

保護者様

中・高 年 組 氏名 _____

常葉大学附属常葉中学校高等学校校長

感染症による出席停止のお知らせ

お子様は、下記の疾病（○印）にかかっているか、またはその疑いがあります。

つきましては、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止をしてください。

なお、病気が治りましたら、下の登校許可証明書に医師に記入してもらい、学級担任へご提出ください。

※令和元年9月1日より、『インフルエンザ（H5N1を除く）』はインフルエンザ罹患証明書を使用します。こちらの登校許可証は、『インフルエンザ（H5N1を除く）』以外の感染症の時に使用します。

種	○印	感 染 症 名	出席停止の期間の基準 (ただし、疾病により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)
1		病名 ()	治癒するまで。
2		百日咳	特有の咳（せき）が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
		麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
		風しん	発しんが消失するまで。
		水痘(水疱瘡)	すべての発しんが痂皮化するまで。
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
		結核	症状により医師が感染のおそれがないとみとめるまで。
3		髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染のおそれがないとみとめるまで。
		コレラ	症状により医師が感染のおそれがないとみとめるまで。
		細菌性赤痢	
		腸管出血性大腸菌感染症	
		腸チフス	
		パラチフス	
		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
	その他の感染症 ()		

登校許可証明書

学校長様

中・高 年 組 () 氏名 (保護者記入)

1 病名を記入または、○で囲んでください。

第一種	病名 ()
第二種	百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核
第三種	細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症 ()

2 停止期間 月 日から 月 日まで

上記の者の病気は感染するおそれなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医師名 _____ 印 _____

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

中 ・ 高 （ ） HR （ ） 番 氏 名 _____

◎症状出現日 ： 令和 年 月 日（発症0日）

◎医療機関診断日 ： 令和 年 月 日

医師からの注意事項（学校へ伝えること）

- ◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされています。発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。
※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。
- ◆季節性インフルエンザの出席停止期間は学校保健安全法施行規則19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされています。発症した日を0日目として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間経過する必要があります。

経過日数	日 時	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状が有る場合は軽快した日に○印
発症日 0日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
1日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
2日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
3日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
4日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
5日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
6日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
7日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
8日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
9日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	
10日目	月 日	時 分： . °C	時 分： . °C	

※発症より10日を経過するまでは、マスクの着用にご協力ください。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）： _____